

南多摩交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

✓平成26年度末車両数	1,240両
✓適正車両数	1,214両～1,057両
✓平成26年度末車両数（上限）との乖離車両数（乖離率）	26両（2.1%）

《指定基準》

（1）実働実車率の要件

減少率 12.5% 平成13年度 45.5%→平成26年度 39.8%

（2）赤字車両数シェアの要件

収支差 ▲8.5ポイント 平成25年度 60.4%→平成26年度 51.8%

（3）人口要件

八王子市 約57万人

（4）総実車キロの要件

増加率 ▲3.4% 平成25年度 37,852,749km→平成26年度 36,582,853km

（5）次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 減少率 8.1% 平成13年度 45,397円→平成26年度 41,729円

日車実車キロ 減少率 16.1% 平成13年度 116.5km→平成26年度 97.8km

② 法令違反の発生状況の要件

南多摩交通圏 0.0000件（全国平均 0.0511件）

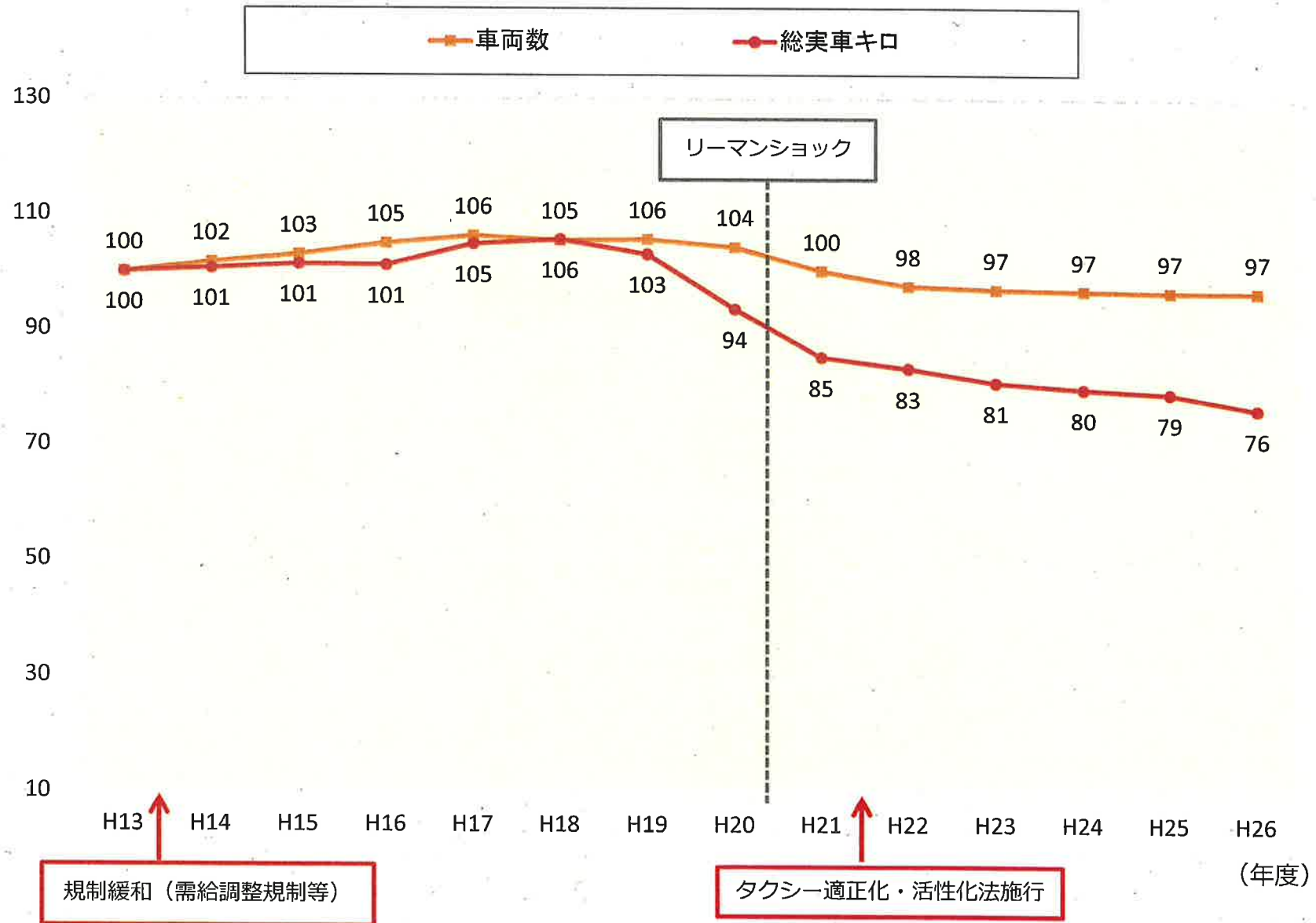
③ 事故の発生状況の要件

南多摩交通圏 8.501件（全国平均 7.607件）

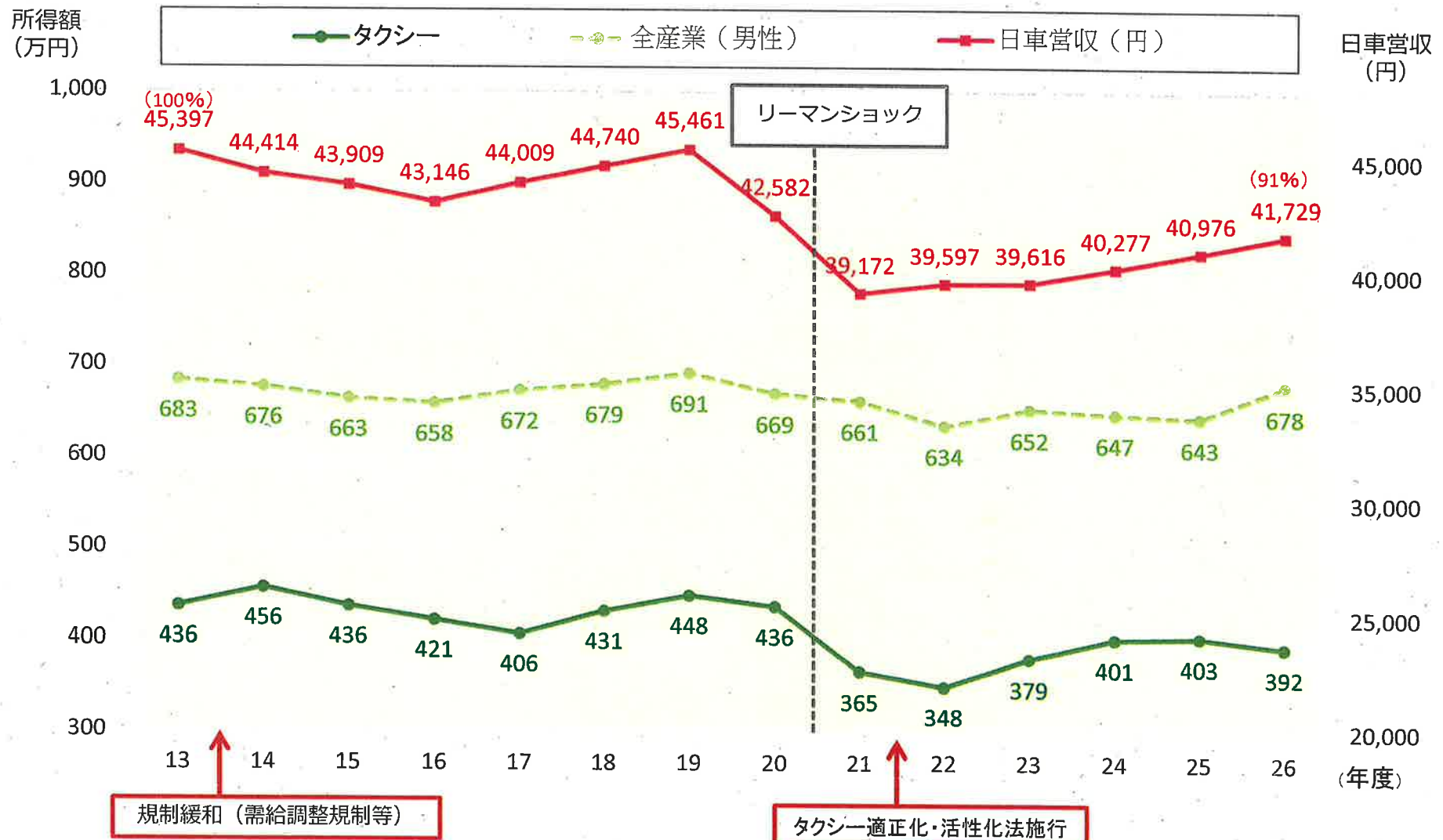
（6）当該営業区域における協議会の同意があること。

3月8日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移（南多摩交通圏）



タクシー事業における日車営収と年間所得の推移（南多摩交通圏）



注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

平成28年3月8日

国土交通大臣 殿
(関東運輸局長経由)

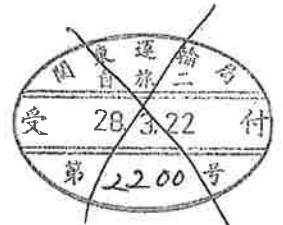
東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会

会長 太田 和博



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成28年3月8日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。



28.3.22

東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
 東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
 東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
 構成員名簿

(順不同・敬称略)

平成27年12月11日現在

区分	構成員氏名	団体名等	該当交通圏		
			北多摩	南多摩	西多摩
関係地方公共団体	安井 順一	東京都都市整備局長	○	○	○
	清水 庄平	立川市長	○		
	石森 孝志	八王子市長		○	
	浜中 啓一	青梅市長			○
タクシー事業者等	川鍋 一郎	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 会長	○	○	○
	木村 忠義	社団法人東京都個人タクシー協会 会長	○	○	
労働組合等	藤野 輝一	関東旅客自動車交通労働組合東京地連 執行委員長	○	○	○
	佐藤 正男	東京都交通運輸産業労働組合協議会 副議長	○	○	○
	川崎 一則	自交総連・東京地方連合会 書記長	○	○	○
	溝上 泰央	全国自動車交通労働組合東京地方連合会執行委員長	○	○	○
	小島 靖雄	東京ハイタク観光バス労組協議会 議長	○		
	佐藤 新一郎	私鉄関東ハイタク協議会 事務局長	○	○	
地域住民	工藤 芳郎	一般社団法人くらしのリサーチセンター 副会長・専務理事	○	○	○
	下谷内 富士子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 顧問	○	○	○
学識経験者	太田 和博	専修大学商学部 教授	○	○	○
	戸崎 肇	早稲田大学商学大学院 教授	○	○	○
	若林 亜理砂	駒澤大学法科大学院 教授	○	○	○
タクシー事業の適正化及び活性化に資するその他事業を営む者	佐藤 英明	東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画室 企画調整課長	○	○	○
その他関係者	樋口 雄一	東京労働局労働基準部 監督課長	○	○	○
	丁野 朗	公益社団法人日本観光振興協会 総合研究所長	○	○	○
	佐々木 達也	株式会社読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員兼編集委員	○	○	○
	保坂 健二	株式会社ニッポン放送編成局編成業務部長	○	○	○
	佐藤 良一	株式会社日立製作所渉外本部 渉外部長	○	○	○

タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について（南多摩交通圏）

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

- 事業者数（H28.3末）： 25社
- 活性化事業計画認定事業者数： 25社
- 事業再構築（減車・休車）を定めた事業者数： 18社
- 基準車両数（旧特措法に基づく基準車両数）①： 1,345両
- 現在車両数（H28.3末）②： 1,231両
- 減休車率（① - ②） / ①： 8.5%
- 適正車両数： 1,214～1,057両

活性化に向けた主な取組事例

新たな需要拡大に向けた取り組み

○スマホアプリによる共通配車事業

平成28年2月より南多摩においても運用がスタートし、東京全域で同アプリ内での配車が可能となった。参加会社・対応車両数の増加による、更なる利用者利便の向上を図る。対応車両数は273台、南多摩法人台数は1231台、シェア率は約22%となっている。



○空港定額タクシーの導入について

羽田定額タクシーの他、成田空港に対しても定額タクシーが平成28年2月より届出・運用がされた。今後、益々増加が見込まれる空港需要に対するの基盤が確立した。



妊婦・子ども向けタクシー

	南多摩	全域 (南多摩含む)
子ども向けタクシー	8者	14者
妊婦向けタクシー	6者	10者



制度化していないまでも、可能な限りサービスを実施。協会支部として、HPを活用したPR活動等の支援を行う。

UDタクシーの導入促進及びUD研修

	南多摩	全域 (南多摩含む)
UDタクシー 導入会社	7者	16者



補助金を活用した車両導入の促進及び、自治体と連携しての利用者に対する周知、またサービスレベルの向上を図るためUDタクシーの保有に関わらず乗務員へのUD研修受講を推進する。